



1時間目 契約ってどういうこと？



契約のルール

ぼう
文房具屋でノートを買うことや、塾や
じゆく
習い事に通うことを「契約」と言います。



へえ、小学生も契約をしているんですね。

では、クイズです。
正解はAとBの
どちらだと
思いますか？

契約のクイズ

Q. お店でノートを買ったが
目的と違うノートだった
返品できる？

A. 返品できる
B. 返品できない

お金返して
もらえるかな..



Aの「返品できる」!

正解はBの「返品できない」です。

契約が成立すると、
お互いに権利と
義務が発生します。
成立後は、どちらか
一方の都合でやめる
ことはできません。



私は、筆箱を返品して、お金を返してもらったことが
あります。どうして返品できたのでしょうか。

それは、買う人と売る人の間で、「商品を返品して
お金を返す」という新たな契約をしたからです。



契約の成立時点



日常の買い物で、いつ権利と義務が発生するのですか？

契約が成立した時点で、権利と義務が発生します。



お金を払うと契約が成立するのですか？

いいえ、お金を払う前でも契約は成立します。
例えば、ピザの宅配の場面を思い出してください。



なるほど…。電話でピザを注文した後に、気が変わって、
「やっぱり、いらない。お金は払いたくない」と言ったら、
お店の人が困りますね。

そうですね。すでに契約は成立しているので、
ピザを受け取って、お金を払う義務があります。



ただし、例外があります。皆さんのような未成年者が、
保護者の同意を得ずに結んだ契約は取り消せる
場合があります。困った時は、周りの大人や
消費生活センターに相談しましょう。

ポイント

買い物は契約。
契約する前に、よく考えてから買おう！